

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 熊本市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	6,649
自給の農家数	1,565
販売農家数	5,084
主業農家数	2,108
準主業農家数	801
副業的農家数	2,175

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	19,924
女性	10,102
40代以下	7,835

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,466
基本構想水準到達者	262
認定新規就農者	66
農業参入法人	3
集落営農経営	29
特定農業団体	0
集落営農組織	29

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,000	3,200	—	—	—	11,200
経営耕地面積	5,803	2,790	1,140	1,616	35	8,593
遊休農地面積	79	71	68	3	0	150
農地台帳面積	7,851	4,828	4,800	28	0	12,679

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 4 月 14 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	19
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	48	46	33

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11,200 ha	5,939 ha	53.0 %
課 題			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 6,700 ha (うち新規集積面積 761 ha)
	目標設定の考え方: 令和5年度(2023年度)に、国県の目標80%を達成するために必要な集積面積
活動計画	利用権設定をしていない貸借の解消に取り組む。また、利用集積・集約化のために、実質化された人・農地プランの作成に向けてアンケート調査や地図作成も併せて行う。

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	23 経営体	16 経営体	10 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	17 ha	16 ha	7 ha
課 題	農地利用最適化推進チームでの新規参入者の情報収集、情報提供を密にし、新規参入者への営農定着に向けた組織的な支援を行っていかなければならない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	33 経営体	参入目標面積	32 ha
活動計画	農地利用最適化推進チームでの新規参入者の情報収集、情報提供を密にし、新規参入者の掘り起こしを図る。また、新規参入者への営農定着に向けて、地域農家との橋渡しとなり組織的な支援を行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	11200 ha	150 ha	1.3 %
課 題	利用状況調査を実施し、遊休農地の早期発見、早期解消に努める。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 36 ha			
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針より耕作放棄地面積1%以下を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		72 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	農業委員、最適化推進委員を中心に農地の利用状況を調査し、農地台帳システムと地図を整備する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
11月～1月		2月～3月		
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	11,200 ha	4.6 ha
課 題	対象者の諸事情により、改善の見通しがすぐには立たない事例があるため、引き続き指導・勧告を継続していく必要がある。指導等は違反転用台帳で管理する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用者に対して、引き続き是正指導を行い、違反転用台帳で管理を行う。(地区委員会等で年間を通じて現地指導を行う。)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入